

臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立こども病院では、2025年3月25日付けで倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

研究の拒否	患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために試料・情報が使用・提供されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。
研究課題名	小児総合病院における摂食障害の病型と提供された治療の場について ～静岡県立こども病院における外来/児童精神科病棟/一般小児科病棟での実践
研究機関名	静岡県立こども病院
研究責任者	伊藤 一之
研究期間	2025年3月～2025年10月
対象者	2009～2023年度にこころの診療科外来を初めて受診した患者さん、ならびに当院内の他の科に入院中にこころの診療科に診療の相談があった患者さんのうち、その理由に「拒食」（食事が十分にとれない）が含まれる患者さんを対象にしています。
当該研究の意義・目的	子どもの摂食障害において、様々な病型があります。代表的なものはDSM-5分類における神経性やせ症（以下、ANとします）、回避・制限性食物摂取症（以下、ARFIDとします）などですが、それ以外にも、GOSC(Great Ormond Street Criteria)による分類もあります。当院は児童精神科専門病棟を併設する小児総合病院であり、主に静岡県中部・東部のクリニックや総合病院小児科を後方支援する地域医療支援病院に相当します。そのような背景の当院こころの診療科において、「拒食」を理由として受診した患者さん達にどのような治療がなされたか、治療の場（外来、病棟）を振り返り、今後の適切な治療の場を検討することを目的として調査を行いました。
方法および研究で利用する試料・情報について	対象となる患者さんの診療録（カルテ）から次の情報を調査します。 <ul style="list-style-type: none">・背景因子（年齢、性別など）・体重（BMI）・診断、併存診断（発達障害も含みます）・利用した治療の場（外来、病棟）、入院期間、入院中の症状・転帰・数例（7例以下）の治療経過概要 いずれも氏名、ID、住所、電話番号などの情報は含まず、個人が特定できないような配慮を行いました。

個人情報の開示に係る手続き	個人情報開示に係る手続きは、下記の間合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
研究代表施設・代表者	静岡県立こども病院 こどもと家族のこころの診療センター センター長 大石 聡
間合せ先	◆その他、この研究に関するお問合わせ、苦情等ございましたら下記へご連絡ください。 静岡県立こども病院 こころの診療科 伊藤 一之 代表 054-247-6251